

卒業論文執筆の指導をしているときに学生が質問をしてきた。「先生、A社の決算書にある経常利益がB社には見当らないのですが。」

筆者が担当している4年生のゼミでは、企業が実際に作成した決算書を素材にして、卒業論文を執筆することを原則としている。したがって、決算書に書かれている項目の意味を理解しなければならぬ。そして、その項目がどのようなルールに基づいて集計されたものであるか、なぜそのような

## 会計基準の今後の方向性とは

これまでの勉学で培った多くの知識をベースにして、ホンモノの決算書による企業分析に取り組むわけである。

企業が決算書を作成するにあたっては、会計基準と呼ばれるルールに基づいて行われている。日本の企業であれば日本の基準に基づいて作成されるように、2000年代前半まで、各国企業は各国独自で設定されている基準で決算書を作成していた。しかし、投資家が国境を越えて投資活動を行い、証券市場のグローバル化が急速に進むと、国境を越えた決算書の比較が必要になる。そこで、投資家の意思決定に有用な会計情報を提供するために、国際

う、日本の会計慣行に従って一部修正したIFRSも、一定の条件を満たした企業なら適用可能という状況になっている。会計基準に従って決算書を作成する立場の企業からすれば、多くの選択肢があるという意味で作成しやすい状況にあるのかもしれない。しかしながら、それぞれの基準には相違点があり、出来上った決算書が様式面で幾分異なってしまうという事態が発生している。冒頭に記した学生の困惑は、まさにこの事態に直面した出来事だったのである。

本来なら、会計基準は決算書の利用者にとって有用な情報を提供するためのルールでなければならぬ。ところが、わが国においては…という大げさかもしれないが、少なくとも学生の卒業執筆という点において、国内における会計基準の多様性が決算書の利用者に混乱をもたらしたわけであり、実際、筆者はその現場に立ち会ったのである。結局、その学生は企業分析をするための指標を一部変更することとなった。

# 卒業論文指導から 見えたこと

に表示されているのかといった点については、3年生までの授業で学んでいる(はずである)。学生は、



名古屋経済大学  
経営学部准教授  
荒鹿 善之

的に統一した会計基準が必要との認識が高まり、国際財務報告基準(IFRS)が設定されるに至った。上場企業を中心に、日本でも既に100社以上がこのIFRSに基づいて決算書を作成しているとの報告がある。日本国内だけで見てみると、日本の会計基準やIFRSだけでなく、特例として、米国で認められた様式に基づいて決算書を作成している企業もある。また日本企業が適用しやすいよう

今後、日本の会計基準はどこに向かえばよいのか。洗練された投資家としてもかく、少なくとも初めて決算書の分析に取り組もうとしている人やこれから投資家になろうとしている人たちにとって、現在の状況は望ましいものではないだろう。

あらしか よしゆき 会計学。  
関西大学大学院博士後期課程単位  
取得退学。1966年生まれ。

